

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	アプライド株式会社
【英訳名】	Applied Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 岡 義治
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番1号
【電話番号】	092（481）7801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 坂井 雅実
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番1号
【電話番号】	092（481）7801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 坂井 雅実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	7,140	6,647	30,797
経常利益 (百万円)	293	220	1,165
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	191	154	838
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	191	157	835
純資産額 (百万円)	4,387	5,086	4,992
総資産額 (百万円)	13,029	14,840	15,025
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	75.31	60.88	330.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	33.7	32.7

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を中心とした緩やかな回復基調で推移いたしました。米政権の貿易政策動向への懸念等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、ハードとサービスを融合した仕組みの販売を中心に据え、専門店としての強みを活かした営業展開を図り、顧客増大と利益創出を推進いたしました。

店舗展開におきましては、パソコン専門店「アプライド」26店舗、テレビゲーム専門店「シータショップ」を4店舗、化粧品・雑貨専門店「ハウズ」4店舗を運営し、それぞれの専門性の追求による差別化を行いました。

大学、官公庁向けの販売を主体とするS I営業では、22拠点を展開し、高付加価値商品及びサービスの充実を図り、ソリューション営業を推進いたしました。

B to B販売を中心とした特機営業では、人員増強を図り、販路開拓の推進及びシステムによる顧客の囲い込みを行い、売上の増大を図りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間による売上高は66億47百万円（前年同期比6.9%減）、利益面におきましては、営業利益2億19百万円（前年同期比24.9%減）、経常利益2億20百万円（前年同期比24.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億54百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

セグメント別の売上高は次のとおりです。

パソコン・ゲーム事業は、パソコンの大型専門店「アプライド一宮店」を6月30日にオープンしました。独自商品及びシステム・サービスの提供を行うことにより、他社との差別化を図り、売上高は55億89百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

化粧品・雑貨事業は、大型店舗による店舗販売の強化を行い、オリジナルブランド商品の投入や差別化商品を中心とした品揃えの充実を図り、売上高は9億51百万円（前年同期比31.2%増）となりました。

出版・広告事業は、紙媒体に加え、デジタルを活かした送客システムやイベントの充実により、顧客幅の拡大を行うことにより、売上高は1億6百万円（前年同期比43.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1億85百万円減少し、148億40百万円となりました。これは主に、前連結会計年度末の法人売上伸長にて増加した受取手形及び売掛金を当第1四半期連結会計期間で回収したことにより、受取手形及び売掛金が5億18百万円減少したためです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ2億79百万円減少し、97億53百万円となりました。これは主に、キャッシュ・フロー改善に取り組んだ結果増加した資金で借入金の約定返済を進めたことにより、長期借入金が1億89百万円減少したためです。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ94百万円増加し、50億86百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1億54百万円等により利益剰余金が91百万円増加したためです。

この結果、自己資本比率は、33.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,703,200	2,703,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株
計	2,703,200	2,703,200		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		2,703,200		381		403

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,536,900	25,369	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	2,703,200		
総株主の議決権		25,369	

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アプライド株式会社	福岡市博多区東比恵 3 - 3 - 1	165,400		165,400	6.12
計		165,400		165,400	6.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,136	1,014
受取手形及び売掛金	6,511	5,993
たな卸資産	1,309	1,487
その他	156	148
貸倒引当金	127	146
流動資産合計	8,985	8,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,768	2,047
土地	2,831	2,831
その他(純額)	279	293
有形固定資産合計	4,879	5,173
無形固定資産	78	74
投資その他の資産		
敷金及び保証金	686	676
その他	396	418
投資その他の資産合計	1,082	1,095
固定資産合計	6,040	6,343
資産合計	15,025	14,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,205	2,152
短期借入金	1,350	1,350
1年内返済予定の長期借入金	912	849
未払法人税等	277	98
賞与引当金	154	81
ポイント引当金	63	70
その他	1,310	1,584
流動負債合計	6,274	6,186
固定負債		
長期借入金	3,230	3,040
長期未払金	402	402
退職給付に係る負債	118	116
その他	7	7
固定負債合計	3,758	3,566
負債合計	10,033	9,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	381	381
資本剰余金	406	406
利益剰余金	4,219	4,310
自己株式	92	92
株主資本合計	4,915	5,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
非支配株主持分	77	80
純資産合計	4,992	5,086
負債純資産合計	15,025	14,840

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	7,140	6,647
売上原価	5,291	4,871
売上総利益	1,848	1,776
販売費及び一般管理費	1,556	1,556
営業利益	292	219
営業外収益		
受取利息	1	1
受取手数料	2	2
協賛金収入	4	3
その他	1	5
営業外収益合計	9	11
営業外費用		
支払利息	8	9
その他	0	1
営業外費用合計	8	10
経常利益	293	220
税金等調整前四半期純利益	293	220
法人税、住民税及び事業税	107	87
法人税等調整額	5	23
法人税等合計	101	63
四半期純利益	191	157
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	191	154

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	191	157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	191	157
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	191	154
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	3百万円	4百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	34百万円	40百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	76	30	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	63	25	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・ 雑貨事業	出版・ 広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,340	725	74	7,140	-	7,140
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	109	110	110	-
計	6,342	725	183	7,251	110	7,140
セグメント利益又は セグメント損失()	287	4	4	287	5	292

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去5百万円、棚卸資産の調整額0百万円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	パソコン・ ゲーム事業	化粧品・ 雑貨事業	出版・ 広告事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,589	951	106	6,647	-	6,647
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	0	135	136	136	-
計	5,590	951	241	6,783	136	6,647
セグメント利益又は セグメント損失()	198	7	14	205	14	219

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去14百万円、棚卸資産の調整額0百万円であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	75円31銭	60円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	191	154
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	191	154
普通株式の期中平均株式数(株)	2,537,767	2,537,748

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 9 日

アプライド株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 村 正 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアプライド株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アプライド株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。